スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

京都府 舞鶴市

自 治 体 名 ： 京都府舞鶴市
担 当 課 名 ： 教育未来課･スポーツ振興課･文化振興課
電 話 番 号 ： ０７７３-６６-００２８（教育未来課）

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	342.13 ㎢
人口	75,790 人 （令和６年４月１日）
公立中学校数	7 校
公立中学校生徒数	1,941 人
運動部活動数	62 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	舞鶴市部活動地域移行あり方検討会（令和５年度設置）
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	舞鶴市部活動地域展開推進計画 （令和6年度策定）

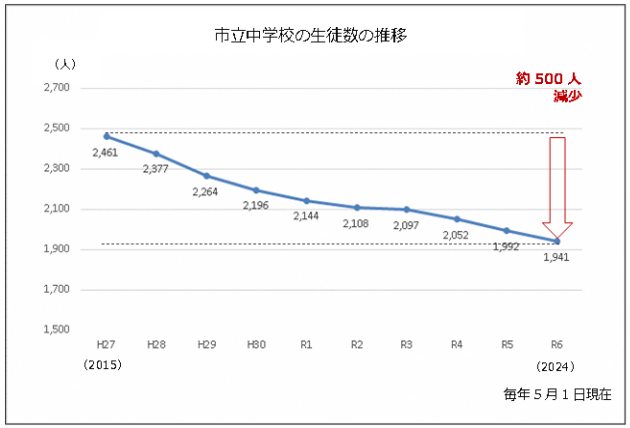
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

舞鶴市は京都府の北部にあり、城下町として発展してきた西地区と明治時代に軍港として新しく発展した東地区からなる。中学校は生徒数400人程度の中規模校が４校と100人弱の小規模校が３校の計7校がある。少子化等の影響で生徒数と教員数は減少傾向にあり、どの学校も休部や廃部、合同チームの設置が増えるとともに、複数顧問の配置ができなかったり、経験の無い教師が指導しなければならなかったりと様々な課題を抱えている。また、五老ヶ岳という山を境に東西に分かれているため、東西間は自転車での移動が難しく、市街地周辺では活動場所までの距離が長いため、移動に課題もある。

本市は令和３年度から国の地域部活動推進事業を受託し、部活動の段階的な地域移行に向けた取組を進めてきた。令和３年度は、市スポーツ協会所属の協会や連盟の主導で合同練習を実施した経験がある「柔道」「剣道」「陸上競技」の３競技で事業を実施した。令和４年度は、団体競技の「ソフトボール」と既存の部活動にはない「基礎部活」の２競技を加えて実施した。「基礎部活」とは競争や勝敗に強くこだわらないレクリエーションスポーツ（ゆる部活）と運動の基礎となるストレッチやトレーニング（トレーナー部活）のことで、総合型地域スポーツクラブが中心に取り組んだ。

令和５年度は、実証事業の競技種目を大幅に増やし、10種目13競技団体の協力の元、様々なパターンで実施し、競技種目の実情に応じた地域移行の方向性を検証した。

令和６年度は、スポーツだけではなく、文化系の実証事業も取り入れ、各スポーツ・文化団体と中学校教員の連携をメインに取り組んだ。

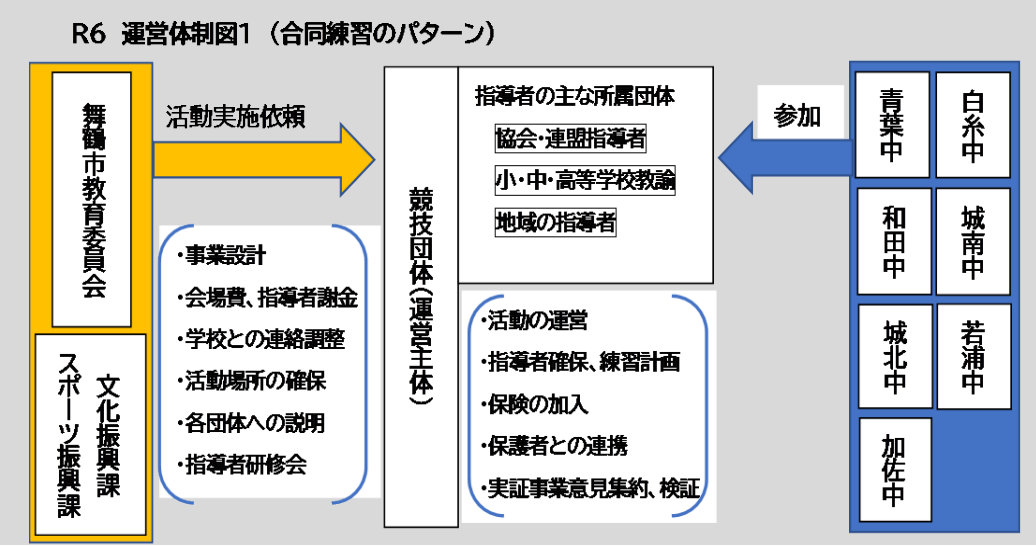


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）
- ・受入実施団体、学校との調整
- ・生徒、保護者への連絡
- ・所定の経費等の支払

◉首長部局（スポーツ振興課・文化振興課）
- ・活動場所の確保
- ・スポーツ団体、文化団体への説明
- ・指導者研修会の計画と実施

◉教育委員会・首長部局合同
- ・舞鶴市の部活動地域移行への計画・立案
- ・舞鶴市部活動地域移行あり方検討会の開催
- ・スポーツ団体・文化団体との連携
- ・広報活動

年間の事業スケジュール

令和６年４月	・中学校部活顧問長へ令和６年度実証事業説明会 ・各中学校へ実証事業参加募集の案内発送（一次） ・年間を通して行う実証事業開始（柔道・剣道・合唱）
令和６年６月	・各中学校へ実証事業参加募集の案内発送（二次）
令和６年７月	・市の広報紙に特集記事を掲載 ・中学校長会へ説明及び協力依頼
令和６年８月	・イベント的に行う実証事業開催（文化系の体験・ゆる部活） ・スポーツ・文化団体、中学校部活顧問への説明会及び意見交換会
令和６年10月	・各中学校へ実証事業参加募集の案内発送（三次） ・期間を決めて行う実証事業開始（7競技、１０団体）
令和６年11月	・第1回舞鶴市部活動地域移行あり方検討会実施
令和６年12月	・中学校教職員説明会 ・保護者説明会
令和７年１月	・舞鶴市部活動地域展開推進計画（案）パブリックコメント実施
令和７年３月	・第2回あり方検討会実施 ・舞鶴市部活動地域展開推進計画策定

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	7 校	実施した地域クラブ総数	12 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		0クラブ（0 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		12 クラブ
全体の指導者数	80 人	全体の運営スタッフ数	20 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
柔道合同練習会	舞鶴柔道連盟	柔道	毎週土曜日 年２６回実施	10:00 ～ 12:00	１年２１名 ２年１０名 ３年１２名	１年間	舞鶴文化公園体育館柔道場	9 人	2 人	月会費０円 年会費０円	学校単位で参加
剣道合同練習会	舞鶴剣道連盟中学錬成部	剣道	月１～２回 年１４回実施	9:00～ 12:00	１年２２名 ２年１１名 ３年９名	６月～ ２月	青葉中 城南中 城北中	8 人	3 人	月会費０円 年会費０円	学校単位で参加
ソフトボール合同練習会	舞鶴ソフトボール協会	ソフトボール	月２回 計１０回	9:00～ 12:00	１年１５名 ２年６名	１２月～ ３月	和田中 城北中	9 人	2 人	月会費０円 年会費０円	大会には参加せず
陸上競技合同練習会	舞鶴陸上競技協会	陸上競技	計３回	9:00～ 12:00	１年１０名 ２年１６名	１２月	文化公園体育館 白糸中	5 人	1 人	月会費０円 年会費０円	大会には参加せず
バスケットボール合同練習会	中学校顧問会	バスケットボール	１回	9:00～ 12:00	１年２７名 ２年２８名	10月	青葉中 白糸中 城北中	9 人	3 人	月会費０円 年会費０円	大会には参加せず

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
ソフトテニス合同練習会	舞鶴ソフトテニス連盟	ソフトテニス	計４回	9:00～12:00	１年２２名 ２年４２名	１１月～１２月	城南中 伊佐津 前島 丸山	９ 人	２ 人	月会費０円 年会費０円	大会には参加せず
卓球合同練習会	舞鶴卓球協会	卓球	計４回	9:00～12:00	１年２７名 ２年９名	１１月～１２月	城北中 城南中 青葉中 白糸中	１１ 人	１ 人	月会費０円 年会費０円	大会には参加せず
鶴友クラブ	舞鶴野球連盟	野球	毎週土曜日 計１１回	9:00～12:00	１年１４名 ２年９名	１１月～１月	伊佐津運動公園	３ 人	１ 人	月会費０円 年会費０円	クラブチームで参加
高野ドジャース	舞鶴野球連盟	野球	毎週土曜日 計１２回	9:00～12:00	１年７名 ２年５名	１１月～１月	高野小	５ 人	１ 人	月会費０円 年会費０円	クラブチームで参加
中筋少年野球クラブ	舞鶴野球連盟	野球	毎週土曜日 計１０回	9:00～12:00	１年１１名 ２年５名	１１月～１月	城南中	４ 人	１ 人	月会費０円 年会費０円	クラブチームで参加
野球合同練習会	中学校顧問会	野球	毎週土曜日 計７回	9:00～12:00	１年７名 ２年３名	１１月～１月	青葉中	３ 人	１ 人	月会費０円 年会費０円	大会には参加せず
基礎部活	舞鶴ちゃったスポーツクラブ	ゆる部活 トレーナー部活	計３回	9:00～12:00	１年２２名 ２年１１名	８月 12月	文化会館 高野小 和田中	５人	２ 人	月会費０円 年会費０円	大会には参加せず

2.実証内容と成果

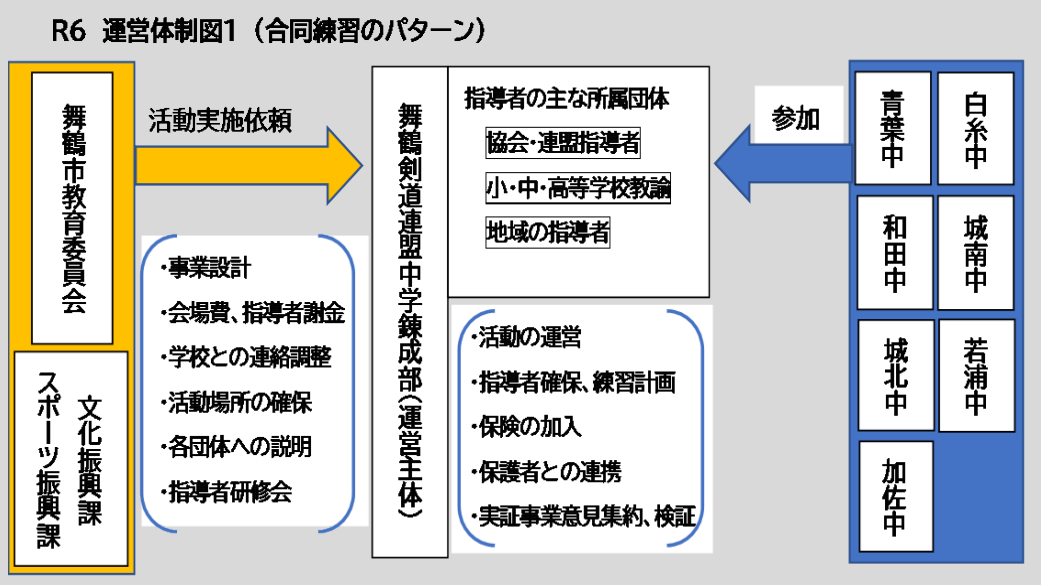
スポーツ庁

主な取組例

舞鶴剣道連盟中学錬成部　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営団体名	舞鶴剣道連盟中学錬成部
期間と日数	６月15日 ～ ２月２日 月２回程度（合計14回）
指導者の主な属性	舞鶴剣道連盟指導者・中学校教員
活動場所	舞鶴市内中学校体育館 （青葉中・城北中・城南中）
主な移動手段	徒歩・自転車・保護者送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	０円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年 指導者65歳以上：1,200円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●顧問：舞鶴剣道連盟理事として連盟との連携を行い、中学錬成部の責任者として部の統括を行う。

●部長：活動における主任者として、生徒への指導、学校や保護者との連携を行う。

●事務：活動報告や保険加入など事務的な手続きを行う。

●指導者：活動において部長の補助として指導を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○舞鶴市部活動地域移行あり方検討会の充実

○地域クラブ活動に携わる指導者や競技団体の確保

取組の成果

○舞鶴市部活動地域移行あり方検討会は11月と３月に開催。舞鶴市の今後の方向性や地域移行に向けたスケジュールなど、大切なことについて議論することができた。

○指導者や競技団体を確保するために、8月に**「スポーツ・文化団体の指導者、中学校部活顧問への説明会及び意見交換会」**を実施することができた。舞鶴市長やあり方検討会の長積会長から舞鶴市の目指す姿やスケジュールなどを周知することができ、中学校部活動顧問の先生と各競技団体が地域移行に向けて話し合う機会を設けることができた。**各競技種目において、地域の指導者と中学校顧問が定期的に話し合いを持ち連携を深め、地域移行を進めていくベースをつくることができた。**



コーディネーターの具体的な動きの実績

○コーディネーターに関する取組は計画には入れていないが、6年度は学校教育課の指導主事が実質的に総括コーディネーターの役割を担った。

・学校や競技団体に対して定期的に課題等のヒアリング・助言等を実施

・実証事業実施に関して学校、参加者、指導者への連絡調整を実施

・地域移行における舞鶴市の理想形に向け、各団体への働きかけを実施

今後の課題と対応方針

●今年度はコーディネーター予算がなかったため、学校教育課指導主事が主導したが、来年度以降は役割の明確化と予算化が必要であり、業務を担う人材の発掘・育成、資質向上を図ることも必要である。

●今後、府が示した地域スポーツクラブ活動の要件等を踏まえ、登録・指定や指導・助言等を実施する必要があると考える。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

〇学校にある部活動の競技・種目にとらわれず、地域移行に関心を持つ指導者に向けて説明会を行い、実証事業の協力を求めた。

〇クラブチームに対して、地域クラブ活動におけるルールの順守を呼びかけた。

〇指導者講習会を行い、指導者の質の向上に努める。

人材バンクの人数

舞鶴市では既存の社会体育活動団体と連携した地域クラブ活動を実施しており、人材バンク制度は導入していない。
新しい地域クラブ活動については、指導者説明会等を通じて人材の確保を図った。

人材バンクの年齢構成

指導者の年齢層は20代から70代まで幅広かった。

種目

9競技12クラブが実証事業に参加し、活動した。

資格有無

競技や種目により、資格の有無にはばらつきがあった。

指導者研修の内容

活動前に地域クラブ活動で指導を実施するにあたり守るべき事項について周知したほか、舞鶴市スポーツ協会が主催する理学療法士による若年層の競技者に対して怪我をしない、させないための実技を交えた研修を行った。

受講者の声

「中学生を指導するにあたって怪我を未然に防止することの大切さを学ぶことができた。」、「実技を交えた研修で具体的な指導方法などが分かりやすく、今後の指導に活かすことができる」などの声があった。

取組の成果

〇説明会・意見交換会にはスポーツ・文化指導者や教員が100名以上集まり、今後の地域展開について話し合うことができた。また、各団体が令和6年度と7年度の実証事業について見通しを持つことができた。

〇競技ごとに結成されているクラブチームの現状を把握し、協力を求めたほか、学校外の活動についても中学１年生が入学前に広報することができた。

今後の課題と対応方針

指導者の確保や参加生徒数については右の表の通りであるが、現在の部活所属に対し、参加率は30%であり、参加生徒をさらに増やすためには、中学校顧問総数を目標に指導者の確保が必要だと考えられる。

令和6年度	柔道	剣道	ソフトボール	陸上競技	バスケットボール	ソフトテニス	卓球	軟式野球	合計
中学校部員数	50	60	27	129	135	176	147	83	807
実証事業参加数	43	42	21	26	55	64	36	51	338
参加率	86.0%	70.0%	77.8%	20.2%	40.7%	36.4%	24.5%	61.4%	41.9%
中学校顧問総数	10	8	7	11	19	21	16	15	107
実証事業指導者数	9	8	9	5	9	9	11	15	75

※柔道・剣道は3年生も含む　〈実証事業申込データより〉

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

〇学校にある部活動の競技団体だけでなく、中学生を受入れることが可能な競技団体にも地域移行の説明を行い、実証事業の協力を求める。

〇競技ごとに結成されているクラブチームに対して、地域スポーツクラブ活動指針の順守を呼びかけるとともに、活動方針や活動内容などを把握する。

〇指導者講習会を行い、指導者の質の向上に努める。

人材バンクについては計画も活用もしていない

取組の成果

〇８月21日の「地域移行・連携のための説明会、意見交換会」に舞鶴市のスポーツ・文化団体や中学校教員が100名以上集まり、今後の地域展開についての方向性について話し合うことができた。また、この話し合いを元に各団体が令和6年度と7年度の実証事業について見通しを持つことができた。

〇競技ごとに結成されているクラブチームの現状を把握し、協力を求めることができた。令和6年度末にはこれらの活動について生徒・保護者に広報する予定である。「指導者講習会」については、今年度末までに実施する予定にしており、「地域クラブ活動指針」は、今年度中に策定に取り組み、7年度には完成の予定である。

今後の課題と対応方針

●実証事業を実施した結果、それぞれ課題の整理をしながら今後取り組むこととなる。指導者の確保や参加生徒数については右の表の通りであるが、現在の部活所属に対し、参加率は30%であり、参加生徒をさらに増やすためには、中学校顧問総数を目標に指導者の確保が必要である。

●舞鶴市部活動地域展開推進計画（案）に地域クラブ活動の基本的なあり方を示したが、今後より具体的な指針を形にする予定。

R6年度	柔道	剣道	ソフトボール	陸上競技	バスケットボール	ソフトテニス	卓球	軟式野球	合計
中学生部員総数	50	60	27	129	135	176	147	83	587
実証事業参加数	43	42	21	26	55	64	36	51	181
参加率	86.0%	70.0%	77.8%	20.2%	40.7%	36.4%	24.5%	61.4%	30.8%
中学校顧問総数	10	8	7	11	19	21	16	15	67
実証事業指導者数	9	8	9	5	9	9	11	15	34

※柔道、剣道は中学3年生の参加も含む　　＜令和6年度実証事業申込みデータより＞

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実①

取組事項

〇年間を通じた実証事業の実施
・柔道　・剣道

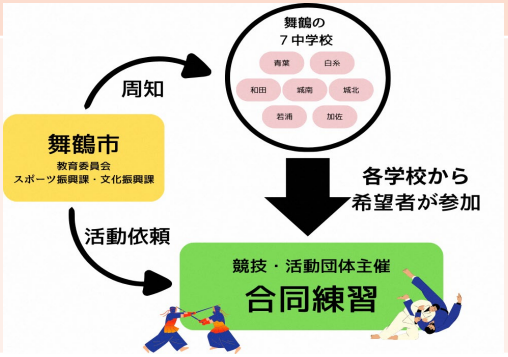
〇期間を決めた実証事業の実施（受入れ可能な指導者や競技団体の発掘）
・野球　・ソフトボール　・卓球
・バスケット　・ソフトテニス
・陸上競技

〇イベント型の実証事業の実施（学校にない部活動の実施）
・ゆる部活
・トレーナー部活

〇パターン別の取組
・全中学校生徒を対象に合同で練習する
・東西など2カ所に分かれて合同で練習する
・複数の地域クラブ活動から選択して参加する

活動の詳細

参加人数	41 人	指導者数	8 人
属性	舞鶴剣道連盟中学錬成部		
具体的な内容	＜指導方針＞ ・「交剣知愛」を目的に人格の形成と剣道の探求を目指す。 ＜練習の流れ＞ ・開会挨拶　・体操、素振り、すり足　・基本稽古、地稽古　・まとめ、閉会挨拶		
子供の声	・学校の部活動と違い地域クラブ活動では色々な先生に教えてもらえるのが嬉しい。また、地域の大人もたくさん参加されるので、色々な人とつながりができた。 ・他市の道場からもたくさんの生徒が来るので、活気があって自分も頑張ろうと思える。 ・中学校から剣道を始め、連盟や道場の事が全く分からなかったが、地域クラブ活動では色々な人が出入りするので多くの人と知り合いになった。		
関係者の声	・地域クラブ活動は多人数を指導するので、いつもと違う指導方法が必要になる。他の先生方と相談しながら指導方法についても学べるので、指導力向上につながると感じる。 ・中学校部活しか知らなかったが、連盟や道場の事も知ることができ世界が広がった。 ・指導者が8人いるので、毎回行かないといけないこともなく、自分で調整しながら参加できるのは嬉しい。		
運営経費	・会場費　0円（中学校体育館使用） ・保険料　生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年 指導者65歳以上：1,200円/年 ・指導者謝金 3時間の指導＋交通費： 総額405,000円		



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実①

取組事項

〇年間を通じた実証事業の実施
・柔道　・剣道

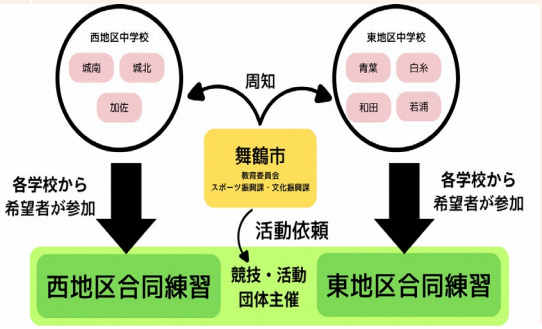
〇期間を決めた実証事業の実施（受入れ可能な指導者や競技団体の発掘）
・野球　・ソフトボール　・卓球
・バスケット　・ソフトテニス
・陸上競技

〇イベント型の実証事業の実施（学校にない部活動の実施）
・ゆる部活
・トレーナー部活

〇パターン別の取組
・全中学校生徒を対象に合同で練習する
・東西など2カ所に分かれて合同で練習する
・複数の地域クラブ活動から選択して参加する

活動の詳細

参加人数	65 人	指導者数	9 人
属性	舞鶴ソフトテニス連盟（ソフトテニス合同練習会）		
具体的な内容	＜指導方針＞ ・ソフトテニス競技の普及発展を図るために、舞鶴ソフトテニス連盟の指導者が、基本的なストロークとゲームができるまでの様々な技術等（審判技術も含む）の習得、向上を目指し、必要に応じてクラス分けを行い合同練習会を実施する。 ＜練習の流れ＞ ・ウオーミングアップ　・基本練習　・前衛/後衛練習　・試合形式		
子供の声	・普段の練習よりも緊張感があってよかった。 ・より詳しい技術を教えてもらい、もっとうまくなれると思った。 ・他の学校の人やコーチの方とも練習や試合をすることができて、とても楽しかった。 ・回数が少なかったので、もっと練習をしたかった。		
関係者の声	・2会場に分けたので、人数は程よく、子どもにとっても指導者にとってもよい環境になった。 ・楽しいと言ってくれた子どもがいてよかった。もっと楽しんでほしいし、もっといろいろな経験を積めるように計画していきたい。 ・学校の先生も協力してくださり、指導者が複数いることで、充実した指導をすることができた。		
運営経費	・会場費　総額19,550円 ・保険料 生徒１人あたり：800円 指導者１人あたり：1,850円 指導者65歳以上：1,200円 ・指導者謝金 3時間の指導＋交通費 総額167,400円		



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

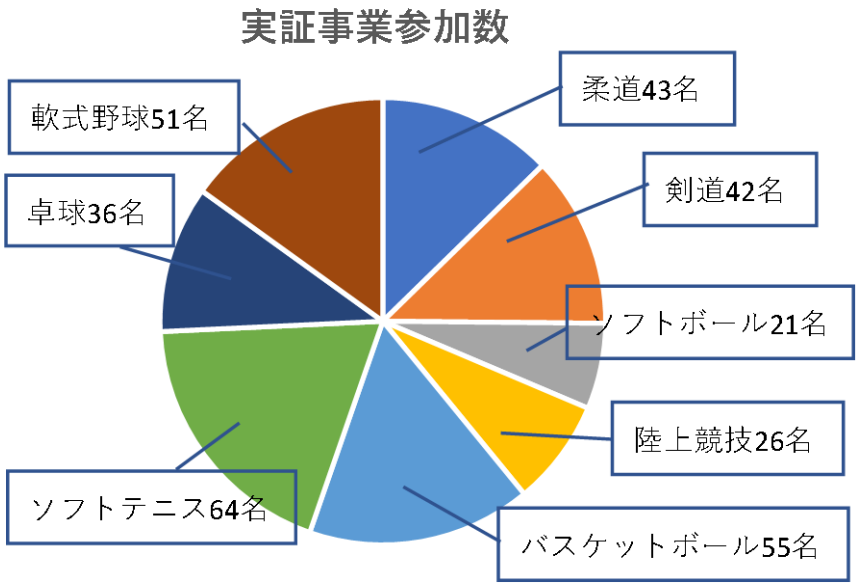
●取組項目名　オ：内容の充実②

取組の成果

〇今年度は柔道と剣道の2競技で年間を通した実証事業を行い、指導者の確保や指導の方向性などを学校や保護者と共通理解して取り組むことができた。特に柔道では、毎週土曜日を地域クラブとして練習することができ、学校顧問の負担はほぼなくなった。柔道も剣道も学校単位で大会に参加しているので、顧問の引率負担などの課題がある。

〇バスケットボール、ソフトテニス、卓球など、学校で多くの部員が所属する競技において、2カ所で合同練習を行い生徒の参加率や指導者の負担について検証することができた。2カ所に分けることで交通の不便さが緩和され、生徒にとって参加しやすい状況であったと思われる。3競技とも2カ所に分かれても、協会や連盟・中学校顧問が協力して取り組み、多くの指導者を確保することができた。

〇実証事業を実施したすべての競技で、協会や連盟と中学校顧問が連携をしながら取り組むことができた。今後の地域展開において学校部活動の教育的意義を継承していくはとても重要視されており、**地域と学校が協力して地域展開に取り組めたことは大きな成果である。**



今後の課題と対応方針

●合同練習会を行った競技は、指導者の確保や生徒の参加のしやすさは成果としてあげられるが、大会への参加の仕方に課題が残る。どの競技も現時点では公式大会へは学校単位での参加となっているので、新たな運用を検討する必要がある。

●今年度は学校部活動をそのまま地域クラブ活動に移行した実証事業は行わなかったが、今後「学校部活動＝地域クラブ活動」のパターンが出てきた場合の課題と対応方針を明確にしておく必要がある。

●各競技団体と顧問が今年度の実証事業の生徒参加率等を分析し、どのような方法で地域展開をしていくのが良いかを考える必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

〇学校以外の施設の使用料の補助
〇指導者謝金・交通費等の補助

・令和8年度2学期に休日の全部活動を停止するまでは保護者へ費用負担を求めない。
・令和7年度中にクラブ活動参加にかかる費用の補助制度等の具体的な検討を行う。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

現在すでに社会体育として活動している団体が地域クラブ活動も運営する場合は、大きなイニシャルコストはかからないが、新たな地域クラブ活動の立ち上げを行う場合は、用具費など一定のまとまった経費がかかるため、補助制度などの検討が必要になる。

■ランニングコストの分析

持続可能な運営を行うためには、指導者への謝金や施設使用料などはランニングコストとして見ていく必要がある。

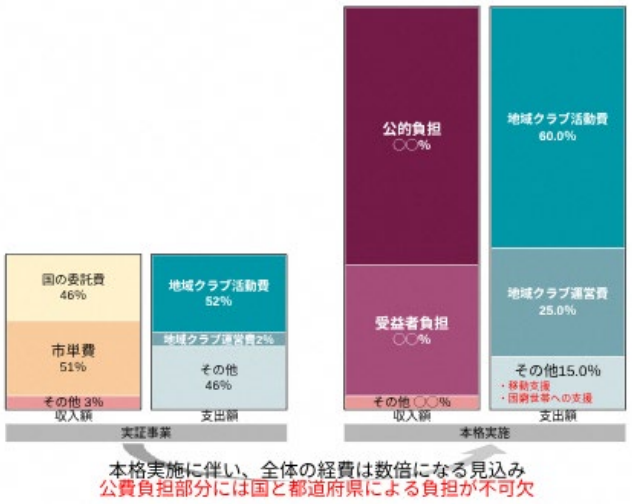
持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

年間通じた活動を実施している地域クラブ活動で現在と同等の活動をすることを想定して試算したところ、月会費で最低2,200円は必要であった。

ただしこれは現在市が担っている指導者謝金等の支払い事務等、地域クラブ運営団体に任せる経費について十分に見込めていない数値であり、持続可能な運営に必要な経費はさらに高い金額になることが想定される。

収支バランス

令和5年度に保護者に実施した実態調査で、地域クラブ活動の月会費については、3,000円までという回答が多くを占めており、できるだけ安価に活動ができる仕組みを構築する必要がある。一方で、本格的に地域展開した際の経費が現在の数倍になる見込みであることから、複数の財源を確保していくことが重要である。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

〇学校の施設・備品の無料貸し出し
〇体育館・グラウンドの優先予約

取組の成果

〇学校施設を使用できることで、準備時間の短縮や活動内容の充実を図ることができた。
〇優先的に使用できることで、活動日や時間の調整がしやすく、計画通りに実証事業を実施することができた。

今後の課題と対応方針

●地域クラブ活動が増えることによって、生徒の活動が活発に行われる反面、活動場所の確保が難しくなることが予想されるため、市の施設以外の活用も検討する必要がある。学校施設の優先予約については学校との連携を整理しておく必要がある。

R６実証事業実施計画一覧表（10月～3月）

月日	曜	AM	PM	備考
10月26日	土	①バスケット（青・白・南・北）		
10月27日	日	⑦剣道（城南）		
		⑱合唱（まなびあむ）		
11月2日	土	①野球（青・白・南）	①野球（高野）	
11月3日	日	⑧剣道（青葉２体）		
		⑲合唱（総文）		発表会
11月4日	祝	①ソフトテニス（伊佐津・城南）		
11月9日	土	②野球（青・白・南）	②野球（高野）	
		②ソフトテニス（丸山・伊佐津）	⑳合唱（中公民館）	
11月10日	日	⑨剣道（青葉１体）		
11月16日	土	③野球（青・白・南）	③野球（高野）	
11月17日	日	①卓球（青葉・城北）		
11月23日	土	④野球（青・白・南）	④野球（高野）	
		③ソフトテニス（丸山・伊佐津）		
11月24日	日	⑩剣道（城北）		
		㉑合唱（中公民館）		
11月30日	土	⑤野球（青・白・南）	⑤野球（高野）	
		㉒合唱（総文）		
12月1日	日	②卓球（白糸・城南）		
12月7日	土	⑥野球（青・白・南）	⑥野球（高野）	
12月8日	日	⑪剣道（青葉２体）		
		③卓球（青葉・城北）		
12月14日	土	⑦野球（青・南）	⑦野球（高野・白糸）	
		④ソフトテニス（丸山・前島）	①陸上（文体）	
		①ソフトボール（和田or城北）		

月日	曜	AM	PM	備考
12月15日	日	㉓合唱（総文）		
12月21日	土	⑧野球（青・南）	⑧野球（高野・白糸）	
		⑤ソフトテニス（丸山・前島）		
		②ソフトボール（和田or城北）		
		②陸上（白糸）		
12月22日	日	④卓球（白糸・城南）	①吹奏楽（西舞鶴高）	
		㉔合唱（赤れんがパーク）		発表会
12月26日	木	③陸上（文体）		
1月11日	土	⑨野球（青・白・南）	⑨野球（高野）	
1月18日	土	⑩野球（青・白・南）	⑩野球（高野）	
		③ソフトボール（和田or城北）	②吹奏楽（西舞鶴高）	
1月19日	日	⑫剣道（城南）		
1月25日	土	⑪野球（青・白・南）	⑪野球（高野）	
		④ソフトボール（和田or城北）		
1月26日	日	⑬剣道（青葉２体）		
2月1日	土	⑤ソフトボール（和田or城北）		
2月2日	日	⑭剣道（城北）		
2月8日	土	⑥ソフトボール（和田or城北）		
2月9日	日	⑮剣道（青葉２体）		
2月15日	土		③吹奏楽（総文）	
3月1日	土	⑦ソフトボール（和田or城北）		
3月8日	土	⑧ソフトボール（和田or城北）		
3月15日	土	⑨ソフトボール（和田or城北）	④吹奏楽（総文）	発表会
3月22日	土	⑩ソフトボール（和田or城北）		
		※柔道は毎週土曜日AM　文化公園体育館で実施		

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

3年間の成果と課題を踏まえ、今年度は「年間を通じて実施」、「体験的に実施」、「期間を決めて実施」の３つのパターンで実証事業を行った。今回の実証事業は、中学校顧問に地域の指導者と連携してもらうため、積極的な参加を求め、それぞれの競技でより良い地域移行の姿を考え共有することに努めた。また、スポーツだけではなく文化部も新規で取り組み、合唱や吹奏楽など学校部活動にある活動と、華道、演劇など学校部活動にはない活動も実証事業として実施した。今年度の大きな特徴は、地域の指導者・部活動顧問、中学校教職員、小中学校保護者に対してそれぞれ説明会を行い、舞鶴市のこれからの部活動地域展開について理解と協力を求めることができたことである。

・「部活動地域移行説明会・意見交換会」8月21日
（各競技団体・連盟・顧問対象）
・「部活動地域移行教職員説明会(オンライン)」12月4日
（市内中学校教職員対象）
・「部活動地域移行保護者説明会」12月13日
（市内小中学校保護者・地域の方対象）

令和7年度は基本的に６年度と同じように、柔道や剣道など実績のある競技で先行的に土日の地域クラブ活動を「年間を通じて実施」する。また、2学期以降2ヶ月程度の期間を設け、休日の学校部活動を停止し、舞鶴市内中学生に関わる全てのスポーツ・文化活動を対象にした実証事業を行う予定である。

令和8年度は2学期から休日の学校部活動を地域クラブ活動に完全移行し、同時に平日の部活動も段階的に地域へ移行する取組を行う予定である。

●成果の評価

・柔道や剣道など年間を通した実証事業を行うことによって、地域へ移行することの見通しを持つことができた。
・指導者や顧問への説明会、保護者説明会を実施することで、舞鶴市の目指す姿を広報することができた。
・協会や連盟の理解を得ることができ、地域の指導者と中学校顧問が今後の目指す姿について一緒に考えることができ、協力して実証事業に取り組むことができた。
・様々な説明会をしたことで、多くの意見をいただくことができ、地域移行を進めていくための貴重な資料となった。

●今後に向けて

・中学生を受け入れるだけの地域クラブ数が必要である。そのために指導者を増やすことと活動場所の確保が必要である。
・地域クラブまたは学校部活動からの大会への参加について整理することが必要である。
・活動場所への移動に課題がある。特に市街地から離れた地域の課題が大きい。
・地域クラブ活動の参加費として保護者にどれだけ負担を求めるべきか、また経済的に困窮する世帯の生徒への支援など費用負担のあり方について整理する必要がある。
・指導者謝金や地域クラブ活動立ち上げの際の必要経費について保護者負担だけでは持続できない可能性がある。地域クラブ活動への補助金の制度を検討する必要がある。
・文化系の地域移行において、吹奏楽の楽器の運搬や活動場所の確保の課題が大きく、どのように地域へ移行するか関係者との協議が必要である。

舞鶴市は令和３年度という早い段階から実証事業に取り組み、様々な方法を試行錯誤して実践を重ねてきた。毎年度競技ごとに成果と課題が見つかっており、トライアンドエラーを繰り返しながら進めている。令和６年度の総括から成果と課題を整理し、令和７年度、令和8年度の取組につなげたいと考えている。

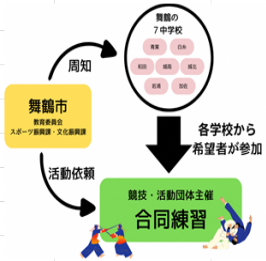
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

広報資料

<実施競技一覧表>

実証事業パターン1「全中学校生徒を対象に合同で練習する」

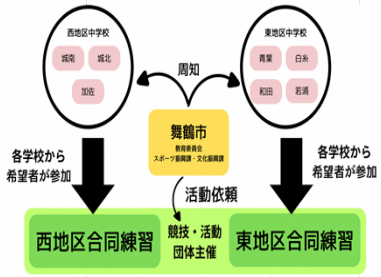


〇協会・連盟等の団体が全中学生を対象とし、合同で練習する方法です。
〇合同部活動として、いろいろな中学校から多数参加するため、交流も深めることができます。

実施競技	団体名	代表者	指導方針・活動人数等 実施日時【場所】	参加対象
ソフトボール	舞鶴ソフトボール協会		指導方針「一人でも多くの生徒がソフトボールに親しみ、ソフトボールを通じてスポーツを愛好してもらいたい」 ①12/14(土)AM ②12/21(土)AM ③1/18(土)AM ④1/25(土)AM ⑤2/1(土)AM ⑥2/8(土)AM ⑦3/1(土)AM ⑧3/8(土) AM ⑨3/15(土)AM ⑩3/22(土)AM 【会場は和田中と城北中のローテーションを予定】※決まり次第連絡します。	全中学校・女子
柔道	舞鶴柔道連盟		指導方針「修行で培った力は、相手をねじ伏せたり、威圧したりするために使うのではなく、世の中を良い方向に動かすために使わなければならない」という理念のもと、青少年の育成に励んでいる ＜毎週土曜日に年間を通じて活動中＞ 【すべて10:00～12:00・文化公園体育館柔道場】	全中学校
剣道	舞鶴剣道連盟中学錬成部		指導方針「交剣知愛」を目的に人格の形成と剣道の探求をめざす ＜年間を通じて活動中＞ ⑪12/8(日)AM【青葉中第2体育館】 ⑦10/27(日)AM【城南中体育館】 ⑫1/19(日)AM【城南中体育館】 ⑧11/3(日)AM【青葉中第2体育館】 ⑬1/26(日)AM【青葉中第2体育館】 ⑨11/10(日)AM【青葉中第1体育館】 ⑭2/2(日)AM【城北中体育館】 ⑩11/24(日)AM【城北中体育館】 ⑮2/9(日)AM【青葉中第2体育館】	全中学校
陸上競技	舞鶴陸上競技協会		指導方針「陸上競技を中心とした身体活動を通して、心身の健全な育成に寄与する」 内容：陸上競技に関する基礎基本の練習や体づくりのトレーニング ①12/14(土)PM【文化公園体育館】 ③12/26(木)AM【文化公園体育館】 ②12/21(土)AM【白糸中学校】	全中学校
			AM(9:00～12:00) PM(13:00～16:00)	

【実証事業生徒案内①】

実証事業パターン2「東西など2カ所に分かれて合同で練習する」



〇東西など２カ所に練習拠点の場所を決め、協会・連盟等の団体が指導者となり合同で練習します。
〇東西に分かれる場合は、練習会場への移動がしやすくなります。
〇２カ所に分かれるので、活動量の確保ができます。

実施競技	団体名	代表者	指導方針・活動人数等 実施日時【場所】	参加対象
バスケットボール	バスケットボール合同練習会 （中学校顧問会）		指導方針「中学校顧問会を中心に合同練習会を実施し、バスケットボールの楽しさを味わうとともに技術向上に向けた練習方法を身につけることを目的とする」 ①10/26(土)AM ②以降は日程と場所が押さえることができれば実施 東舞鶴会場【女子：白糸中学校体育館 男子：青葉中学校第1体育館】 西舞鶴会場【女子：城南中学校体育館 男子：城北中学校体育館】	全中学校
ソフトテニス	舞鶴ソフトテニス連盟		指導方針「ソフトテニス競技の普及発展を図るために、舞鶴ソフトテニス連盟の指導者が、基本的なストロークとゲームができるまでの様々な技術等（審判技術も含）の習得、向上を目指し、必要に応じてクラス分けを行い合同練習会を実施する」 ①11/4(月)AM【伊佐津・城南中】 ④12/14(土)AM【丸山・前島】 ②11/9(土)AM【丸山・伊佐津】 ⑤12/21(土)AM【丸山・前島】 ③11/23(土)AM【丸山・伊佐津】	全中学校
卓球	舞鶴卓球協会		指導方針「東西それぞれの会場で合同練習会を実施し、卓球の競技力向上と他校選手との交流の機会とする」 ①11/17(日)AM【青葉中・城北中】 ③12/8(日)AM【青葉中・城北中】 ②12/1(日)AM【白糸中・城南中】 ④12/22(日)AM【白糸中・城南中】	全中学校
			AM(9:00～12:00) PM(13:00～16:00)	

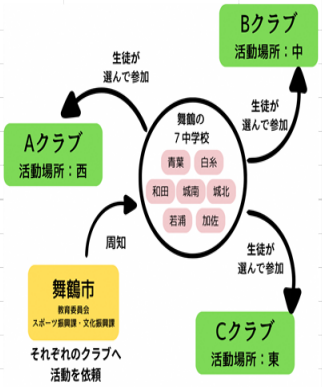
【実証事業生徒案内②】

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

広報資料

実証事業パターン3:「複数の地域クラブ活動から選択して参加する」



〇舞鶴市と連携している複数のクラブチームや合同練習会に、舞鶴市内の中学生が参加する方法です。
〇チームの指導方針や目標、練習内容や活動日等を確認した上で、参加するチームを選ぶことができます。

実施競技	団体名	代表者	指導方針・活動人数等 実施日時【場所】	参加対象
野球	鶴友クラブ		指導方針「中学生を対象に正しい少年野球の育成、指導を図る。軟式少年野球を通じて地域の少年スポーツクラブの進行を図るとともに、少年の体力増強、精神鍛錬、野球技術の向上の場となることを最大の目的とする」 11月～1月の土曜日AM（12/28、1/4は除く）【白糸中学校グラウンド】	全中学校
	高野ドジャース		スローガン「好きで始めた野球だから、もっと上手に！もっと楽しく！」 11月～1月の土曜日PM（12/28、1/4は除く）【高野小学校グラウンド】	
	中筋少年野球クラブ		指導方針「青少年の健全育成及び青年に向かっての人間形成の構築」 11月～1月の土曜日AM（12/28、1/4は除く）【城南中学校グラウンド】	
	野球合同練習会		指導方針「中学生を対象に合同練習会を実施し、野球の楽しさを味わうとともに技術向上に向けた練習方法を身につけることを目的とする」 11月～1月の土曜日AM（12/28、1/4は除く）【青葉中学校グラウンド】	
	AM(9:00~12:00)　PM(13:00~16:00)　※練習試合や大会、学校施設の都合により時間や会場を変更することがあります。			

【実証事業生徒案内③】



【保護者説明会案内】（R6.12.13）

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

広報資料

令和7年1月31日発行

舞鶴市部活動地域展開News ＝第4号＝

舞鶴市立中学校の部活動地域展開に関するニュースレターをお届けします

部活動の「地域移行」から「地域展開」へ



舞鶴市では、生徒の減少に伴い、以前と同じように部活動ができなくなっている状況を踏まえ、子どもたちがやりたい活動を今後もできるようにするための改革に令和３年度から取り組んでいます。

「部活動の地域移行」は、国が全国的に進めている取組です。令和6年12月に国の検討会議の中間とりまとめで①学校内で運営されてきた活動を地域に開き、地域全体で支えていくこと ②新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とすること というコンセプトを表現するため、「地域移行」から「地域展開」へ名称を変更する方針が示されました。

中学校の部活動は令和８年度２学期から平日のみに

舞鶴市では令和３年度から部活動の地域展開のための取組を進めてきましたが、いよいよ令和８年度２学期から、学校部活動は平日の活動のみとし、休日は地域の活動へ展開していくことを予定しています。また、平日の部活動の地域展開についても、取組の進捗を見ながら進めていきます。

地域クラブ活動は実証事業を通じて検証中です。今年度は３月をめどに現在すでに地域で活動している団体を紹介する予定です。

小学生が放課後や休日の活動を自分で選んで活動していくことと同じようになっていきます！

「平日は部活動・休日は地域クラブ活動をする」、「平日の部活動だけする」、「部活動には入らず習い事やクラブチームで活動する」など子どもたちが選びます。



舞鶴市の地域展開のイメージ図

【ニュースレター第4号表面】（R7.1.31）

舞鶴市部活動地域展開推進計画（案）のパブリック・コメント（意見）を募集中です！

舞鶴市部活動地域展開推進計画では、舞鶴市の目指すべき部活動の休日の地域展開のあり方を示しています

子どもにとって

・希望する活動を主体的に選択でき、生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しめること
・競技力を伸ばしたい、楽しくレクリエーション活動を楽しみたいなど、ニーズに合わせた活動ができること
・この取組をきっかけに、今まで触れる機会のなかった活動に出会うことや、小学生で頑張ってきた活動を継続できること
・中学生のみならず、多世代のつながりが広がる活動により、社会性を育む一助になること

大人・地域にとって

・地域の活動が活発に行われることで、多世代の新たなコミュニティが醸成されること
・知見を有していながら今まで関わる機会のなかった地域のスポーツ・文化芸術活動の指導者が活躍できること
・学校や家庭だけでなく、地域の子どもたちは地域で育み関係を深めること

単に休日の部活動を地域に移すのではなく…
子どもにとっても大人にとっても魅力ある活動とすることで、舞鶴の活性化に資する取組に！

※推進計画（案）の内容はこちらの二次元コードでホームページからご覧いただけます→

【意見募集期間】令和7年2月21日（金）まで
【意見の提出方法】
様式は自由。住所、氏名、電話番号を記入し、「舞鶴市部活動地域展開推進計画（案）に関する意見」と明記し、提出してください。
※匿名、電話、口頭による意見は受付できません
※提出方法は郵送・FAX・電子メール・持参のいずれか。
提出方法の詳細はホームページをご覧ください。
【提出された意見の取り扱い】
提出された意見などを考慮して、最終案を作成します。また、意見の概要と意見に対する市の考え方を公表します（氏名などは公表しません）。

たくさんのご意見をお待ちしています！

保護者説明会の動画・資料を公開中です

昨年12月に初めて開催した保護者説明会の様子は、現在ホームページで公開しています。
アンケートで寄せられた質問とその回答も掲載していますので、ぜひご覧ください。

お伝えした主な内容

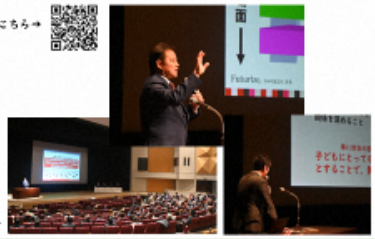
ホームページはこちら→

≪市長より≫
・この部活動地域展開がなぜ必要なのか
・舞鶴市がこの取組で目指しているもの

≪舞鶴市部活動地域移行あり方検討会会長より≫
・中学校の部活動改革を始点に考える舞鶴市の文化・芸術・スポーツ活動の推進体制と仕組みづくり

≪事務局より≫
・ 今後のロードマップ　　など

※今後も説明会を随時実施していく予定です



発行：舞鶴市教育委員会　学校教育課
舞鶴市生涯学習部　スポーツ振興課・文化振興課

問い合わせ先：
TEL　0773-66-1072　　FAX　0773-62-9897

【ニュースレター第4号裏面】（R7.1.31）

2.実証内容と成果⑤

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年9月4日
実証事業の参加募集を行い、説明会に参加した団体に部活動地域移行についてと実証事業の概要と趣旨説明を行った。
実施可能日を学校部活動と調整し、5回程度の活動日を設けた。10競技13団体で実施することができた。

令和6年8月21日
「スポーツ・文化団体、中学校部活顧問への説明会及び意見交換会」を実施し、舞鶴市長やあり方検討会の長積会長から舞鶴市の目指す姿やスケジュールなどを周知した。多くの競技団体が前向きに検討していたが、中には地域スポーツクラブの実施に見通しが持てない団体が見られた。

令和7年2月～3月
令和6年度の実証事業が終了した各団体から成果と課題等をヒアリングし、今後の実施方法や解決策をコーディネーターとともに検討していく。令和7年度は8年度2学期からの本格実施に向けたリハーサル的な実証事業を展開する必要がある。

令和５年度

実証事業参加団体・チームの募集と説明会 ▶ **実証事業後のヒアリングと課題の整理** ▶ **令和６年度** **中学校顧問と各競技団体との連携** ▶ **保護者への周知徹底** ▶ **各競技ごとに地域クラブ活動の計画案を策定** ▶ **令和７年度** **実施可能な団体による地域クラブ活動の開始**

令和6年1月～2月
実証事業が終了した団体からヒアリングを実施し、次年度以降の取組のためにそれぞれの競技の成果と課題を明確にした。
すでに活動中のクラブチームや中学校顧問と連携して取り組んだ団体が大きな成果を上げていたということがわかった。

令和6年12月13日
舞鶴市立小・中学校に在籍している児童生徒の保護者に案内を出し、舞鶴市として保護者説明会を実施した。舞鶴市長、あり方検討会の長積会長、事務局から説明を行い、広く質問や意見を求めた。この説明会の様子は動画にまとめ、質問の回答とともに舞鶴市のHPに掲載し、広く周知ができるようにした。

令和7年4月～
令和6年度に取組の結果、地域クラブ活動として実施可能な団体は、年間を通じての実証事業に取り組む。まだ、検討を要する団体については、2学期以降の期間を決めて散り組む実証事業に参加し、8年度の本格実施に向けて検討を重ねる。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

